

2019年度

社会福祉法人 山形

事業計画書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年度 運営方針

サンシャイン大森は本年度21年目を迎えることになりました。これまで多くの方々からご支援を賜り現在の活動ができましたことに感謝いたします。

20年の実績を生かしながら、ご利用者様に寄り添える介護、また自分らしく生活するお手伝いを実践していきたいと考えています。

在宅部門では、ご利用者様のご希望に沿って身体機能の向上をめざし、在宅生活が快適になるような支援、入所部門では、疾病の予防を強化し運動機能の向上をはかり、サンシャイン大森をご利用する方が明るく笑顔で暮らしていく拠点として活動いたします。

昨今、介護施設の課題として、介護事故、交通事故が見うけられるため、安全管理の徹底と職員研修等を強化し、ご利用者様の事故防止に努めていきます。

働き方改革が本格的にスタートする中で職員の健康を守りながら、介護職員としての質の向上に努め働きやすい環境づくりにも力をそいでいきます。

新しい取組みとして、「支援を必要とする子ども」を対象とした介護提供等について具体的に検討します。

【理念】

あんしん あんせん あつたかい 介護をめざします。

あんしん

- ・個人情報を保護し人格、価値観、尊厳を尊重します。
- ・お一人おひとりの声に耳をかたむけます。
- ・わかりやすい料金体系の説明をします。

あんせん

- ・ゆったりと家庭的な雰囲気で過ごせる環境をつくります。
- ・地産地消の食材を使った食事を提供します。
- ・介護の専門職として適切な対応を行います。

あつたかい

- ・思いやり、笑顔、感謝を込め大切な時間を提供します。
- ・ご利用者との出会いを大切にします。
- ・地域に根ざした福祉活動を展開します。

◎ 基本方針

(1) 質の高い介護サービスを提供します。

- ・基本的人権の尊重を掲げ、プライバシー保護を守ります。
- ・施設内設備の充実と常日頃からの感染症の予防に努め安全管理を行います。
- ・医療と介護の連携をはかり、喀痰吸引等の研修(50時間講義、演習、実施研修)を実施し、医行為ができる職員を育成いたします。
- ・重度の介護が必要とされているご利用者、最後まで「ここで暮らしたい」と希望されるご利用者やご家族を支援します。
- ・在宅介護の支援を強化し、利用者のニーズに合わせたサービス体制を整備します。
- ・在宅生活の栄養面のサポートができるよう、管理栄養士の配置をします。
- ・介護予防、総合事業の受け入れを積極的に行い、健康状態が維持できる支援を行います。
- ・火災、水害、土砂災害、地震家屋倒壊を想定した訓練を実施します。
- ・特別養護老人ホームの入所者の家族懇談会を実施し、意見や要望をお聞きし、介護の質、向上をはかります。(ご利用者の食事試食会)
- ・ペーパーレス化と食事残渣物の減量をめざし、ごみ減量化をはかります。
- ・新たに理学療法士を採用し、ご利用者様の機能訓練の充実をはかり、生活の幅を広げる支援をいたします。
- ・介護支援専門員を増員し、ご利用者様とご家族様の支援にとりくみます。
- ・交通ルールを守り、車両運転教育の実施と安全点検の強化をはかり、ご利用者様が使用する車両においてはドライブレコーダーの取り付けを行います。
- ・介護事故防止の対策を各部署の部長と協議しリスクマネジメントを行い、ケアの提供を行います。

(2) 社会福祉の拠点として、地域との交流を図る

- ・医療機関、福祉・保健施設等地域の関係機関と連携し、また、地域とのネットワークの構築により、より良いサービスの提供につなげます。
- ・高瀬・櫛山・山寺3地区の地域の代表の方々と懇談会を開催し、要望や希望が反映できる取り組みを行います。
- ・近隣の団体、小中学校の生徒との交流や、各団体の見学、実習生、ボランティア等を積極的に受け入れ、人と人との絆を大切にします。
- ・地域の方を対象とした健康、介護、関係機関へ出前講座や講習会を行い、情報や知識のネットワークを構築します。
- ・他の施設の介護職員も喀痰吸引等の研修受講を受け入れ、特定行為登録研修施設としての役割をはたします。

(3) 継続して働ける職場環境づくり

- ・人材育成に努め、新入職員の教育、中間層から監督職までの段階を考慮しミーティングする機会をつくり、思ったことを話せる環境を整えます。
- ・職員がスキル向上できる講習会、研修、資格習得に積極的に参加します。
- ・職員の健康管理に努め、健康診断、人間ドック、ストレスチェックの継続実施など労働環境を整えます。
- ・職員の生活習慣病の防止対策としてお昼に、温かいご飯と納豆の提供を行い健康づくりのお手伝いをいたします。
- ・施設敷地内の受動喫煙を防止します。
- ・腰痛や転倒の労働災害防止として、平日 14 時に館内ラジオ体操の音楽を流し、ご利用者様と職員が一緒に体操し、心と体のリフレッシュにも取りくみます。
- ・介護実務者研修終了者で夜勤可能な職員、6 カ月以上当施設で勤務した職員については、正職員化していきます。
- ・働き方改革に則して、有給取得など職員の希望を尊重しながら実施いたします。
- ・就業規則、介護育児休業規則を時代に即したものに見直しをかけます。

(4) その他

- ・山形市が中核都市に移行することに伴い、諸官庁が山形県から山形市になるため、必要手続きを円滑にかつ速やかに実施します。
- ・2020 年 4 月より特別養護老人ホーム 10 床がショートステイより転換となるため、9 月よりご利用者様や居宅支援事業所へ情報の連絡、調整をはかります。
- ・支援の必要な子どもたちの介護支援について、勉強会や行政との協議を行い体制づくりをします。